<我孫子市議会基本条例(素案)市民説明会資料②>

◆我孫子市議会基本条例骨子(案)

1. 前文

(前文)

2. 目的

(目的)

3. 議会運営の原則・議員活動の原則

(議会運営の原則) (議員活動の原則)

4. 市民と議会の関係

(情報公開) (議会への市民参加) (議会報告会・意見交換会)

5. 議会と行政の関係

(議会と市長等の関係)(議決事件の追加) (議会審議における論点及び争点整理)(政策立案及び政策提言) (予算及び決算)(議会費の充実)

6. 委員会活動

(委員会の活動)

7. 議会及び事務局体制の充実

(議員研修の充実強化)(他自治体議会等との交流及び連携) (議会事務局の体制整備)(議会図書室の利用)(議会広報の充実) (政務活動費)

8. 議員の政治倫理、身分・待遇

(議員の政治倫理) (議員定数) (議員報酬)

9. 条例の位置づけ及び見直しの手続き

(条例の位置づけ)(見直し手続き)